福島第一原子力発電所事故の愛媛県内影響監視調査結果の

概要と評価

影浦裕 菰田健太郎 井戸浩之 和氣誠 青木平八郎 政所由美子 松本純子^{*1} 高松公子^{*2} 安永章二 二宮久

1. はじめに

平成22年3月11日の東北地方太平洋 沖地震に端を発して発生した東京電力㈱ 福島第一原子力発電所事故(以下「事故」 という。)では、大量の放射性物質が環境中 に放出され広範囲に拡散した。

愛媛県は、同発電所の西南西約 900km に位置し、直ちに大きな影響が及ぶ恐れは なかったが、念のため直後から空間線量率 の監視を強化するとともに、追って大気及 び降下物・降水中の放射性核種濃度の監 視を開始した。その後も、文部科学省の指 示や県独自の取組として、順次監視を強化 した。

この調査結果については、影響の検出 状況も含めて毎日公表し、県民への事実の 周知と不安の解消に努めたところであるが、 事故から約1年が経過した今、改めて本調 査の方法、結果、評価について整理、記録 し、自らの備忘録とするとともに、今後のモ ニタリング業務の参考に供する。

2. 方法

2.1. 空間線量率

2.1.1. モニタリングポスト

次の測定器による1時間値を評価した。 ・伊方原子力発電所周辺監視用ポスト

愛媛県原子力センター 八幡浜市保内町宮内 1-485-1

*1 現愛媛県立衛生環境研究所

*2 現愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課

愛媛県設置ポスト 伊方町8局 四国電力㈱設置ポスト 伊方町5局 2" \$×2"NaI シンチレーション検出器 (温度補償・エネルギー補償機構付)

・放射能水準調査(全国調査)用ポスト 文部科学省が県に委託 松山市1局 2" \$\phi \text{2"Nal \$\rightarrow \text{5} \text{1} \text{black} (温度補償・エネルギー補償機構付)

2.1.2. サーベイメータ

松山市における定期調査、県下各市町 における調査では、次の測定器により地上 高 1m において時定数 30sec で 5 回測定 し、平均値を求めた。水浴場調査では、次 の測定器により地上高 1cm, 0.5m, 1m に おいて時定数 30sec で 5 回測定し、平均値 を求めた。

・1" \$\phi x1" NaI シンチレーション検出器
 (エネルギー補償回路付)

2.2. 環境試料中の放射性核種濃度

文部科学省の放射能測定法シリーズに 準じて、試料の採取及び調製を行い、次の ゲルマニウム半導体検出器を用いて γ 線ス ペクトロメトリにより測定した。

•CANBERRA GC-4018

•ORTEC GEM-40180

・ORTEC GEM40-S×2 台

2.2.1. 大気

大気中のダスト状の放射性物質濃度を 測定するため、ハイボリュームエアサンプラ により 1200ℓ/min で 24 時間大気を吸引し た後、捕集用ろ紙を打ち抜き、U8 容器に 詰めて測定用試料とし、21600 秒間測定し た。また、大気中のガス状の放射性物質濃 度を測定するため、ローボリュームエアサン プラにより 60ℓ/min で 24 時間大気を吸引し た後、捕集用カートリッジの活性炭を U8 容 器に詰めて測定用試料とし、21600 秒間測 定した。

・ハイボリュームエアサンプラ 紀本電子工 業 MODEL-120BL

・捕集用ろ紙 ADVANTEC GB-100R

・ローボリュームエアサンプラ Munro Environmental L60

・捕集用カートリッジ ADVANTEC
 CHC-50-A10(前面にダスト成分除去のためのろ紙 ADVANTEC HE-40Tを設置)

2.2.2. 降下物·降水

雨水採取器により24時間降下物及び降水を採取し、原則として全量をU8容器に移して測定用試料とし、21600秒間測定した。全量が入らない場合には、できるだけ容器に移し、測定供試割合により測定結果を補正した。

2.2.3. 水道水

蛇口水を数分間流出させた後、ビーカー に採取し、2ℓ マリネリ容器に移して測定用 試料とし、21600秒間測定した。

2.2.4. 海水

表層海水をポリ容器に採取して測定施 設まで搬入し、2ℓ マリネリ容器に移して測 定用試料とし、21600秒間測定した。

2.2.5. 海産生物

2.2.7 通常調査で実施している放射性ヨ ウ素を対象とした指標生物の調査を、頻度 を増やして実施した。生試料を裁断して 2ℓ マリネリ容器に移し、80000 秒間測定した。

2.2.6 水浴場調查

表層及び下層の海水をポリ容器に採取 して測定施設まで搬入し、2ℓ マリネリ容器 に移して測定用試料とし、2000秒間測定し た。

2.2.7 伊方原子力発電所周辺環境放射線 等監視調查(通常調查)

文部科学省の放射能測定法シリーズに 準じているが、測定時間はすべて80000秒 としている。

3. 結果及び考察

3.1. 空間線量率

3.1.1. モニタリングポストによる連続測定

松山市1ヶ所及び伊方町8ヶ所に設置し ているモニタリングポストの空間線量率は、 事故以前と同様に、降雨に伴う自然放射性 物質の増加による上昇はあったが、事故の 影響と考えられる上昇は認められなかった。 (資料 表 1)

3.1.2. サーベイメータによる定期測定

文部科学省の要請により、6月13日から 衛生環境研究所(松山市)で測定を開始し たサーベイメータによる測定の結果、事故 の影響は認められなかった。(資料 表 2)

3.1.3. サーベイメータによる全市町測定

文部科学省の要請により、6 月 23 日~ 24 日に愛媛県下全市町で実施したサーベ イメータによる測定の結果、事故の影響は 認められなかった。(資料 表 3)

3.2. 環境試料中の放射性核種濃度

一部の環境試料から、近年は検出されて いなかった I-131 等が検出された。

通常、日本付近は、北半球の中緯度地 帯に位置し、偏西風が卓越しているが、気 圧配置によっては東系の風が一時的に支 配的となる場合があり、事故によって大気 中に放出された放射性物質が、この大気の



図1 大気中の人工放射性核種検出状況



Accident de Fukushima IRSN du 12/03/2011

witococococo Marilocococo Marilocococo Marilococo Marilococo Marilococo Marilococo Marilo Marilococo (3/12 06:00(UTC))放出開始 3/18 12:00(UTC)断面)

図2 降下物中の人工放射性核種検出状況







(継続放出を仮定, 4/6 18:00(UTC)断面) 図5 ZAMGによる拡散計算



図6 天気図

流れに乗って飛来し検出されたものと推測される。

検出された放射性核種の濃度はいずれ もごく微量であり、人の健康に影響を及ぼ すものではなかった。

3.2.1. 大気浮遊じん

人工放射性核種の検出があった 5 月ま でのI-131, Cs-134, Cs-137 濃度の時間推 移を図1に示す。参考に、島根県原子力環 境センターが松江市で、岡山県環境保健 センターが岡山市で、それぞれ実施した調 査結果についても合わせて示した。

調査開始から3月23日までは事故の影 響は観測されなかったが、3月 23~24 日 に採取した試料から、初めて I-131 が検出 された。この最初の検出は、西日本の広い 範囲で同様に観測されている。事故発生か らこの間の大気の移流・拡散の状況は、フ ランス放射線防護原子力安全研究所 (Institute de Radioprotection et de Sûreté Nucléaire - IRSN)によって解析さ れており、福島第一原発から放出された放 射性物質が太平洋方面に流出し、その一 部がアリューシャン列島付近に居座ってい た強い低気圧に巻き込まれて北方の樺太・ シベリア方面に広がった後、3月23日頃に 西日本に南下してくる様子が示されている (図 3)。また、我々が実施した福島第一原 発上空 300m を起点とした METEX (Meteorological Data Explorer:国立環 境研究所地球環境研究センター)による前 方流跡線解析においても、3 月 13 日頃に 福島上空にあった気団が、北方に移動した 後南下し、西日本上空に達した可能性が 示唆されている(図 4)。

その後は、4月7日、11日、22日などに、 濃度ピークが観測されている。これらのピー ク時の気圧配置を図6に示す。初めて検出 された日の状況とは異なり、日本付近に移 動性高気圧の中心が位置し、気圧勾配に よって、福島から西日本方面へ直接大気が 移流してきたものと推察される。島根、岡山 でもほぼ同様の濃度、変動が観測されてお り、気団が移動する間に拡散が進んだもの と推測される。このような大気の拡散の様子 は、

ノルウェー大気研究所(Norsk institutt for luftforskning - NILU), オ ーストリア気象地球力学中央研究所 (Zentralanstalt für Meteorologie und Geodynamik – ZAMG), ドイツケルン大 学ライン環境研究所(Rhenish Institute for Environmental Research)ヨーロッパ 大気汚染拡散モデルプロジェクト (EURopean Air Pollution Dispersion model - EURAD)による拡散計算によって も示されている(図 5)。(資料 表 4)

3.2.2. 降下物·降水

I-131 及び Cs-137 が各 1 日検出されて いるが、濃度はごく微量であり、人体への影 響はない(図 2)。(資料 表 5)

3.2.3. 水道水

人工放射性核種は一度も検出されてお らず、事故の影響は認められなかった。(資 料 表 6)

3.2.4. 海水

主な海域である燧灘、伊予灘及び宇和 海における調査を追加して実施したが、人 工放射性核種は検出されず、事故の影響 は認められなかった。(資料 表 7, 図 1)

3.2.5. 海産生物

通常調査で実施している指標生物の調 査を、調査頻度を増やして実施した結果、 人工放射性核種は検出されず、事故の影 響は認められなかった。(資料表7)

3.2.6. 水浴場調查

環境省による水浴場の放射性物質に関

する指針策定を受けて、県内の主な水浴場の調査を、一部松山市の協力を得て実施した結果、水中の放射性物質濃度及び水際の空間線量率に特異な値は認められなかった。(資料表8,図2)

3.2.7 伊方原子力発電所周辺環境放射線 等監視調査(通常調査)

事故による県内への影響監視強化調査 を実施する一方で、通常の伊方原子力発 電所周辺環境放射線等監視調査について も継続して実施した。

4 月 12 日に採取した大気浮遊じんから は、松山市、伊方町のすべての採取地点 (5 地点)で、I-131, Cs-134, Cs-137 が検 出され、監視強化調査結果と同様に、事故 の影響が認められた。

降下物からは、6 月まで継続的に Cs-134 が検出され、それ以降も散発的に 低濃度のCs-134, Cs-137 が検出されてお り、事故の影響が認められる。放出量が大



図7 Cs-137 降下量の地域分布

きかった 3~4 月の Cs-137 の降下量の地 域分布を図 7 に示す。福島近隣県から関 東地域で降下量が大きく、愛媛県を含む西 日本では、降下量は少ない。松山市におけ るCs-137降下量の経年変化を図8に示す。 1986 年のピークはチェルノブイリ事故によ るものであり、それ以前は主に中国による 大気圏内核実験の影響である。愛媛県に おける今回の事故による Cs-137 降下量は、 これら過去の降下量と比べると比較的少な 12

土壌及び海水からは、事故前から継続し て Cs-137 が検出されている。図 9.10 に、 土壌及び海水中の Cs-137 濃度の経年変 化を、事故の前後を区別して示した。土壌 及び海水中のCs-137濃度は、事故前後で、 特に変化を示していない。土壌及び海水中 のCs-137は、主に過去の大気圏内核実験 に起因するフォールアウトが蓄蔵されてい るものであり、その量に比して降下量が少 ないため、顕著な変化は認められないもの と推察される。

指標生物である杉葉からは、4 月採取分 からAg-110m, I-131, Cs-134, Cs-137 が 検出されている。同様に指標生物であるホ ンダワラからは、4月採取分からI-131が検 出されている。杉葉は、針状であるため表 面積が大きく、また表面に樹脂膜を有する ため、大気中の物質を吸着しやすいこと、 褐藻類はヨウ素を濃縮しやすいことが、検 出につながったものと考えられる。これらの 指標生物については、改めてその有用性 が実証された形となった。(資料表9)

4. まとめ

本稿は、今回の事故に際して実施した 種々の影響監視強化調査の内容と結果に ついて、若干の考察を加えながら整理した ものである。個別のデータについても、本号 の資料として添付している。本調査で得ら れたデータ、経験や知見を今後の放射線 モニタリング業務の改善、高度化に生かし てまいりたい。



1000 事故前 100 能濃度(Bq/kg) 放射 採取時期

図8 Cs-137 降下量の経年変化(松山市)





図 10 海水中 Cs-137 濃度の経年変化